

様式第2号（第3条の2関係）

青梅エクストリームスポーツパーク利用者登録申請書
（新規・更新・変更・再発行）

青梅市教育委員会 殿

登録番号	
フリガナ	
氏名	
住所	
生年月日	
電話番号	
注意事項	
1 施設の利用について、本日から 年3月31日までの間、施設管理者の指示に従ってください。また、施設利用上の利用基準を遵守してください。	
2 不注意等により他の利用者にケガをさせてしまった場合、賠償責任を負う可能性がありますので、傷害保険の加入をお勧めします。	
年 月 日	
登録者	氏名 _____ (登録者が中学生以下の場合)
親権者	氏名 _____ 生年月日 _____ 住 所 _____ 緊急連絡先 自宅・携帯 _____

※中学生以下の方は親権者の同意が必要です。

※小学生以下の方は利用当日、保護責任者の方の同伴が必要です。

※中学生は満15歳となる年度の3月31日まで、小学生は満12歳となる年度の3月31日までとします。

※この申請書に記載された個人情報は、当施設の適正な管理運営のため利用します。

利用基準

1 利用できない方

- (1) 登録証を持参していない方
- (2) 利用者でない方（ヘルメットの無い方）
- (3) 保護責任者を伴わない小学生以下の方

2 利用にあたって

- (1) 小学生以下の方は、親権者が付き添って入場してください。
- (2) 登録証に記載された親権者以外の方が付き添う場合は、保護責任者申出書を受付窓口へ提出してください。なお、保護責任者1名につき小学生以下の方3名までとし、保護責任者は18歳以上とします。
- (3) 施設内で起きた事故、ケガ、盗難等については一切の責任を負いません。万が一のために傷害保険などの加入をお勧めします。
- (4) 初めて御利用の方、登録証の有効期限切れ、住所等の変更および再発行の場合は、登録申請書を提出してください。
- (5) 利用者は、ヘルメットの着用は必須です。
- (6) 複数人でヘルメットを共用する場合は、着用しない方は待機していただきます。
- (7) ヘルメット等の防具は利用者自身で用意してください。レンタルはありますが、数に限りがあります。
- (8) 利用時間にかかわらず、料金は還付できません。
- (9) 受付窓口で渡されるリストバンドを、利用者は必ず着用してください。他人への譲渡は禁止します。
- (10) 施設の補修、降雨降雪の影響等が生じた場合は、管理者の判断で緊急閉鎖とします。また、競技する利用者の人数が多く、安全に利用出来ないと判断した場合は入場制限をすることがあります。
- (11) 利用人数多数、競技種目が多種となった場合には、安全対策のため、待機および利用している方を交代する等の対応を実施します。

3 禁止事項

- (1) 青梅エクストリームスポーツパーク場内での喫煙
(周辺道路上等についても、近隣の迷惑となるため、禁煙に御協力ください。)
- (2) 三脚等の撮影機材や、障害物等の設備の持ち込み
- (3) 休憩スペース以外での飲食（蓋がしまる容器に入った水分補給のための飲み物を除く）
- (4) 酒気を帯びての利用
- (5) ヘルメットを着用しない走行
- (6) 青梅エクストリームスポーツパーク場外（駐車場・道路等）での走行
- (7) 受付で事前に撮影許可を受けていない撮影
- (8) はだかでの利用
- (9) スケートボードの教室など、営利目的での利用
- (10) 他の利用者への迷惑行為、危険行為および近隣住民への迷惑行為（大声、音楽機材の持ち込み等）

※場内では必ず係員の指示に従ってください。従わない場合は退場していただきます。
なお退場となった場合は返金できません。